

よくあるご質問

<p>資格取得申請書はいつから提出していいのですか</p>	<ul style="list-style-type: none">・資格喪失日（退職日）以降にご提出ください。・提出期限は資格喪失後20日以内必着です。
<p>健康保険証は新しくなりますか (今持っている健康保険証が使えますか)</p>	<ul style="list-style-type: none">・健康保険証情報の記号と番号は新しくなります。2024/12/2から健康保険証は新規発行が廃止となるため、マイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証未登録の方は「資格確認書交付申請書」の提出も必要です。・退職前の健康保険証は退職日以降に元職場の人事担当者か、トヨタ健保へご返却ください。
<p>任意継続に加入した案内はいつ届きますか (資格情報のお知らせ、資格確認書(交付申請者のみ)等)</p>	<ul style="list-style-type: none">・資格取得日（退職日）以降に発行して、発行日から2・3日後に簡易書留で発送します。 <p>例) 資格喪失日が12/1で申請書がトヨタ健保に提出されている場合 12/2に加入情報を登録し12/4または5日頃に発送します。お手元に届くのは12/6~12/9頃になります。</p>
<p>加入案内が届くまでに病院に行きたいときはどうしたらいいのですか</p>	<ul style="list-style-type: none">・マイナ保険証があれば保険適用で受診できます。 <p>マイナ保険証未登録または病院で対応できなかった場合は窓口で10割支払い、資格情報のお知らせまたは資格確認書(交付申請者のみ)を受け取ってから還付請求をお願いします。</p>
<p>任意継続保険料の口座振替（自動引落とし）について</p>	<ul style="list-style-type: none">・手続きには「預金口座振替依頼書」のご提出が必要です。 <p>※預金口座振替依頼書は加入案内と一緒に送ります。</p> <ul style="list-style-type: none">・手続き完了まで約2ヶ月掛かります。手続き完了までは振込用紙によるお支払いをお願いします。 <p>※申請書に記入された口座は健保からの給付金の振込先としてお伺いしているもので、口座振替はできません。</p>